

学校保健安全法施行規則に定められた「学校感染症」に罹患(疑いを含む)し、治癒が認められた場合について、下記証明書にご記入くださいますようお願い申し上げます。

学校感染症治癒証明書				
氏名				
病名				
初診日				
出席停止期間	令和	年	月	日から
	令和	年	月	日まで
上記疾患が治癒した(と見込まれる)ので、登校しても支障がないことを証明します。				
令和 年 月 日				
医療機関名				
医師名				印

<治癒証明書問い合わせ先> 亜細亜大学 保健室 ☎0422-36-3996

【学生各位】

医療機関からこの証明書を受領したら、下記の手続きを行ってください。

- (1) 「学校感染症治癒証明書（この書類）」に a.学籍番号、b.氏名を記入し、公式サイト「学校感染症に罹患した場合」の Google フォームより保健室まで提出する。
- (2) 授業欠席への配慮を願い出る場合は、(1)の後、「学校感染症治癒証明書（この書類）」を出席停止期間中に欠席した授業回数分コピーし、各紙に「c.科目名」「d.教員名」「e.欠席日時」「f.講義コード」を記入し、本人が次回授業時に担当教員に提出

学生本人記入欄	a.学籍番号		b.氏名	
	c.科目名		d.教員名	
	e.欠席日	月 日() 時限 月 日() 時限	f.講義コード	

【教員各位】

学生から学校感染症の罹患（罹患疑い含む）の報告があった場合、本学では学校保健安全法施行規則第 19 条に基づき、当該学生の健康回復と感染拡大防止のため、医師の指示により治癒するまで自宅療養させ、回復後に先生方へ理由を報告するよう指導しています。

上記学生の欠席に対し、成績上の不利益とならないよう格別のご配慮をお願いいたします。

(例) 欠席日に提示した授業資料の配布、授業内容に対する質疑への回答、追加でレポートを課す等

<授業欠席に関するお問い合わせ先> 教学センター(kyogaku@asia-u.ac.jp)